

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0173100314		
法人名	社会福祉法人じねん		
事業所名	グループホーム寿楽(寿ホーム)		
所在地	上川郡当麻町4条西2丁目1番10号		
自己評価作成日	令和2年8月3日	評価結果市町村受理日	令和2年11月6日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanji=true&JigyosyoCd=0173100314-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103
訪問調査日	令和2年9月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の方と交流を持ちながら、理念にもある、のびのびと笑顔があふれるゆっくりとした暮らしを一人一人の方に送って頂けるように努めています。四季の変化が感じられるよう農作物や草花等を植えたり花見等の外出を積極的に取り入れています。

当事業所は大雪山連峰を望み、田や畑に囲まれた市街地に位置し、旭川市内からも近く、役場や消防署、体育館等が徒歩圏内にある恵まれた環境にある。向かいにはコンビニエンスストアがあり、広い駐車場は災害時の避難場所になっている。法人施設のオレンジカフェが車で5～6分の町内にあり、災害時の物資備蓄や自家発電も備えており、宿泊もでき避難施設の役割を持っている。コロナ禍の前までは地域との交流も多く、夏には地域住民からたくさんの野菜をもらったり、事業所の納涼祭には家族や近隣住民、町の職員も訪れたり大きな行事になっているが今年は自粛している。事業所理念に「のびのびにここにこ・楽しく・・・」を掲げ「介護20か条」を作成し、職員は笑顔で利用者との会話を大切に利用者本位のケアを実践している。管理者はこの理念を大切に職員が働きやすい環境を作り、利用者が自分らしく地域の一員として地域に支えられる関係を築きながら、地域を支える事業所として期待されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況		次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域で過ごして頂けるよう理念に基づき、共有して実践に繋げています。	理念「のびのび、にこにこ、暖かく」と介護20か条を掲げ、毎朝のミーティングで唱和し、職員で共有しながら日々のケアに活かしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	幼稚園や中学校、地域のボランティアとの交流がありますが、コロナウィルスの流行の為、現在は地域との交流は中止しています。	幼稚園や、中学校、地域のボランティア等との交流をしていたが、コロナ禍により自粛している。来訪する場合には、事前予約を受けて、体温を測り、別の部屋で面談を実施している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	幼稚園の運動会に参加させて頂いたり事業所での納涼祭に地域の人々に参加して頂き認知症の理解につながるようにはしていますが、コロナウィルスの流行の為、現在は中止しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、運営推進会議を通して、町包括支援センター、民生委員、家族の方からの声を聞かせて頂き、寿楽らしいサービスの提供が出来るよう質の向上に活かしています。	厚生労働省通達によるコロナ禍での運営推進会議開催は、通常の会議から運営状況報告等を報告書として関係者に発送し、関係者とは電話等で意見や要望などを確認する等一連の流れで運営推進会議としている。また、得られた情報から運営サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談や連絡など様々なことで日頃から連携を取っています。運営推進会議で町の担当者に事業所の実情や取り組みを伝えています。	町担当者とは、事業所の状況やケアサービスの取り組み等を、電話でやり取りしながら、協力関係を築くように取り組んでいる。福祉協議会ボランティアの会との協力関係を築いて、町との月1回ケア会議に出席している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束が無い事を基本と考え一人ひとりに合った心のこもったケアを提供出来るよう努めています。	各種の研修で全職員が身体拘束の弊害を理解し、身体拘束は行わないケアを実践している。職員全員で言葉遣いに関する研修を行っており、言葉遣いは特に気を付けながら日々のケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を通して虐待防止について学ぶ機会を持ち理解を深め、ケアで虐待につながるようなことがないように努めています。		

グループホーム寿楽(寿ホーム)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況		次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方もいらっしゃいますので活用し生活して頂いています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族の疑問・希望をお聞きし、理解・納得され、不安なく利用して頂けるように努めています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族の意見や要望をお聞きし、取り入れながら運営に活かしています。	利用者からは日常の会話や生活の中で、家族等からは来訪時などに意見や要望を聴くよう努めている。出された意見は会議等で話し合い、ケアの提供を共有化している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員との面談を行い、状況の把握を行い、職場環境等の整備に活かしています。	管理者は日頃から率直に職員の意見や要望等言いやすい雰囲気大切にしており、年1回の面談や毎月の会議等から職員の気づき、提案等を取り入れ運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況の把握に努め、働きやすい環境が整うように対応しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加したり、内部研修で勉強会を行い、介護知識の向上に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	勉強会、研修等に参加しネットワーク作りを行いながら周りの情報を得ながら質の向上に努めています。		

グループホーム寿楽(寿ホーム)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況		次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始時、本人や家族、ケアマネージャーとの話し合い等を通じ、ご本人が安心して入所して頂けるよう関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前より家族の不安や要望の聞き取りを行い、不安なく利用できる関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、家族の要望をお聞きし適切な支援が行えるように対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に生活し、支えあえるような関係づくりを行っています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族のご協力を得ながらご本人と家族の絆を大切にし、支援しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方、お友達が気軽に面会に来られるよう配慮し、外出等への柔軟な対応を行っています。	家族や近所の方が面会時間の制限を気にせず、気楽に来訪しやすいようにしている。新型コロナウイルス感染症対策をとっており、面会時間や場所を決めながら関係継続の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支えあえるような支援に努めている	皆さんで交流される時間を多く持ち、体操やレクレーション等に参加して頂き、支えあえるような関係作りを支援しています。		

グループホーム寿楽(寿ホーム)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況		次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も関係を大切にし、家族との関係は継続しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の希望、意向の把握に努め、職員間で話し合い、検討を常に行っています。	日々の関わりの中で利用者の要望や思い、また、家族からの意向を把握するよう努めており、把握した情報は、会議等を通じて職員全員に周知し共有化を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前よりケアマネージャーを通じてご本人の生活歴を把握しケアに活かすように対応しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月1回の全体ミーティングや毎日の申し送りの中で1人ひとりの現状の把握を行っています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の言動・行動の記録をさせて頂き、毎月の経過記録、3か月ごとのモニタリングを行いながら現状に即した介護計画を作成しています。	管理者やケアマネージャーが利用者や家族から十分アセスメントを作成し、会議において職員の意見や医師の助言を参考に、3ヶ月毎に介護計画を作成して家族に説明し確認印を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を活かしながら経過報告・モニタリングを行い、介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問リハビリの方の協力を頂きながら支援させて頂いています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	四季を感じながら地域の方に声かけして頂いたり、外出も多く取り入れ生活を楽しんで頂くように支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的を受診し、一人ひとりにあった対応を受けて頂いています。	利用者と家族の希望に沿ったかかりつけ医に受診できるよう支援している。協力医の受診時には、職員が付き添いを行っている。利用者の日々健康管理は医療機関と連携して支援している。	

グループホーム寿楽(寿ホーム)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況		次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中で気づいた情報等は看護師に相談し利用者が適切な受診が受けられるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報交換や現状の把握を行い安心して治療が行えるように、又、早期退院が出来るように病院関係者との関係づくりに努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化したり終末期のあり方については、事業所で行えることを説明し、ご家族の希望・要望等を聞きながらその都度話し合いを行っています。	入居時に重度化や、終末期のケアについて対応を家族と利用者に説明し、同意を得ている。重度化した場合は、利用者や家族、医療関係者と連携し、方針を共有して支援をしている。	重度化や終末期において、関係する医療機関と連携しているが、土日祝祭日において家族や利用者が安心して過ごすことが出来るようなターミナルケアのサポートシステム化を期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に2回救命救急の講習を受け緊急時に対応できるようにしています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練を全職員で行い、地域の方やご家族にも参加して頂いています。	年2回夜間想定を含めた避難訓練を消防署の指導の下で実施している。災害時に隣接のセブンイレブンの駐車場が緊急避難場所の指定になっている。町内の建築業者と災害時の協定を結び、停電時等の協力体制をとっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し思いやりのある声かけや対応を行っています。	職員は利用者の尊重と言葉遣いに配慮し、同じ目線に立ちプライドを損ねないケアを心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望に応じて自己決定して頂けるように声かけを行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースを大切にし、その方の希望にそって過ごして頂けるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせて本人の希望を聞きながら支援しています。		

グループホーム寿楽(寿ホーム)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況		次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の下ごしらえなどを行って頂き、食器やカップなどの片づけも行って頂いています。	家族や近隣の住民から差し入れられた食材を調理し、季節感ある食事を提供している。また、寿司の出前を頼む等して、食事を楽しむ支援をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態の確認を行い、食べる量や栄養バランスを考えて提供させて頂いています。水分も体調に合わせて提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者に合わせて口腔ケアを行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握しトイレでの排泄となるように誘導等行っています。	チェック表で排泄パターンを把握し、時間毎に、あるいは様子を観察しながら声をかけ、トイレ誘導を行っている。布パンツやパットの利用者も多く、自立排泄に向けて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材を工夫し水分を充分にとり頂き運動も取り入れ予防に取り組んでいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの体調を確認し、ゆっくり入浴して頂いています。	入浴は週2回を基本に、利用者の状態に合わせて清潔保持に配慮している。利用者によってはシャワー浴を行ったり、2人の職員で介助する等入浴支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調を見ながら休んでもらったり夜間良眠につながるよう身体を動かして頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の服用時確認を行い、症状の変化にも観察を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の中で出来ることを見極め、役割を持ち楽しく生活して頂いています。		

グループホーム寿楽(寿ホーム)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況		次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出に制限はなく、利用者の希望にそいながら、ご家族や地域の方々の協力を得て出かけられるように支援させて頂いています。	例年の花見やドライブ等の外出はコロナ禍で自粛しているが、事業所の前には広場があり、利用者は日光浴や散歩をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の管理となっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が希望される時に電話をかけられたり、手紙のやり取りができるように支援させて頂いています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った空間づくりを行い居心地よく過ごして頂けるように工夫しています。ホールで皆さんと一緒に過ごしテレビを見たり、音楽を聴いたり楽しんで頂ける空間づくりをしています。	明るく広い共用空間は温湿度が管理され、利用者と職員と一緒に作った季節のちぎり絵が飾られている。居間はゆったりと寛げるようソファや椅子が配置し、利用者はテレビを見たり会話をするなど居心地よく過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	全員で過ごして頂けるソファのほかに、個々にゆっくりと過ごして頂ける場所をもうけさせて頂いています。皆さんが思い思いに過ごせるように工夫しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人、ご家族と相談しながら居心地よく過ごして頂けるようにしています。	居室には、洗面台、ベット、カーテン、クロゼットが備えられている。利用者は仏壇、ソファ、椅子、テレビ等を持ち込み、家族の写真や手作り品など個別性のある居室作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール、廊下等手すりがあり、一人ひとりの力を活かして安全に、できるだけ自立した生活を送って頂けるように支援させて頂いています。		